

# 衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 27.7.9 第 189 回国会第 4 号

7 月 9 日（木）、第 4 回の委員会が開かれました。

## 1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・消費者安全法第 13 条第 4 項の規定に基づく平成 26 年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について、山口国務大臣（消費者及び食品安全担当）から説明を聴取しました。
- ・山口国務大臣（消費者及び食品安全担当）、平内閣府副大臣、西銘総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 堀内 詔子君（自民）

- ・ドラム式洗濯機による 7 歳児の死亡事故が発生したが、洗濯機内部に閉じ込められて窒息する事故が起こることを消費者の多くは知らないと思う。国による注意喚起の必要性について伺いたい。
- ・衛生管理状況が不明な母乳がインターネットで販売されていたことが報道された。一般論として、他人の母乳を乳幼児に与えることには、どのようなリスクが伴うのか伺いたい。
- ・子供の安全を脅かす上記 2 件の事件が発生・報道されたが、消費者安全行政において、最も守るべきものの一つは子供の安全と考える。子供の安全確保に向けた山口国務大臣の決意を伺いたい。

### 武井 俊輔君（自民）

- ・未然に消費者被害を防ぐためには、消費者生活アドバイザーなどの相談員が直接地域に出向いての出前講座などの広報活動を戦略的に行うことが必要と考えるが、国による広報活動の取組について伺いたい。
- ・昨今、数多くの高齢者が詐欺被害に遭っている。被害者の中には、行政に相談することをためらう者がいるように見受けられるが、高齢者などの消費者が、気楽に相談できる体制づくりに向けた国の取組について伺いたい。
- ・携帯電話には 2 年単位で契約を結ぶ「2 年縛り」の制度があり、契約期間中の中途解約には違約金が課せられる。契約期間終了後、1 か月の更新期間を過ぎると契約は自動更新され、再び 2 年間の契約となる。本制度の合理性について伺いたい。

### 吉田 宣弘君（公明）

- ・インターネット通販をめぐる消費者問題についての消

費者庁の認識と取組、アダルトサイトに関し高齢者や女性からも被害相談があることについての消費者庁の認識、迷惑メールに対する消費者庁及び総務省の取組について、伺いたい。

- ・グローバル化の進展に伴う越境取引に関する相談件数の推移と対策、国民生活センター越境消費者センター（CCJ）の連携対象国に中国等を加えていく必要について、消費者庁の取組を伺いたい。
- ・情報化やグローバル化の進展に伴う消費者問題への取組について、山口国務大臣の見解を伺いたい。

### 田島 一成君（民主）

- ・機能性表示食品については、事業者による広告には国の審査を受けたものではない旨の記載がなく、また、パッケージの表示も小さい。これらは、消費者の利益を損なうものと考え、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者の原料原産地表示に対する関心や遺伝子組換え食品に対する不安は大きく、これらに着目した施策が求められるが、消費者庁の今後の取組を伺いたい。
- ・消費者庁が取り組むべき施策の優先順位の在り方、また、「消費者リテラシー」の推進の必要性について、山口国務大臣の見解を伺いたい。

### 大西 健介君（民主）

- ・商品先物取引の不招請勧誘を一部適用除外とする省令が本年 6 月 1 日から施行された。今後、本件に係る苦情が増えるようであれば、速やかな改正に向け山口国務大臣にリーダーシップをとっていただきたいと考えるが、見解を伺いたい。
- ・6 月 10 日の消費者委員会特定商取引法専門調査会において日本新聞協会理事の発言を複数の委員が笑ったということで、抗議文が出された。失礼な面はあったと

思うが、新聞勧誘について苦情相談が多数ある中、会長から禁止されている再勧誘を行っているかのような発言があった故の失笑とも聞いている。事実関係と消費者委員会委員長の対応、また、山口国務大臣の所見等を伺いたい。

- ・本年6月、米国食品医薬品局（FDA）が今後3年間でトランス脂肪酸を含む油脂の使用を禁止する旨公表した。昨年の当委員会における答弁では、我が国における通常の摂取量なら問題はないとのことであったが、この発表により事情が変わった。表示があれば消費者の判断で選択できるが、現状では知ることすらできない。山口国務大臣の見解を伺いたい。

### 重 徳 和 彦君（維新）

- ・現在、消費者委員会特定商取引法専門調査会で訪問勧誘と電話勧誘の不招請勧誘について議論されている。これまでの特定商取引法の改正の経緯等について伺いたい。
- ・諸外国の中には電話勧誘・訪問勧誘について規制をしているところもあるとのことだが、各国の導入状況について伺いたい。
- ・大阪府では、訪問販売お断りステッカーの貼られた家には最初から訪問勧誘を禁止する条例が制定された。特定商取引法の再勧誘禁止より踏み込んでいるが、消費者庁は通知によりこれを認め、事業者も商道德としてこれを尊重する必要があるとしている。消費者庁はお断りステッカーの扱いを今後どうしていくのか伺いたい。

### 木 内 孝 胤君（維新）

- ・米国食品医薬品局（FDA）が今後トランス脂肪酸を規制していく旨発表した。日本における義務表示は「表示の必要性」「事業者の実行可能性」及び「国際整合性」を要素としているとのことであるが、今回の米国の決定は国際的にも大きな動きと言える。今後の方針について伺いたい。
- ・外国人観光客の和牛に対する関心は高い。レストラン等における食品表示の義務化は難しい旨承知しているが、外国人観光客にも分かるような使用牛肉の表示の工夫について見解を伺いたい。
- ・外国人観光客を誘致するに当たり温泉も有効な観光資源となるが、タトゥーを入れていると施設を利用できないことがある。観光庁長官は6月の記者会見で、まずは実態を把握すべく関係施設等に対してアンケート調査を行っているとして述べている。実施の経緯、目的等について伺いたい。

### 梅 村 さえこ君（共産）

- ・消費者庁で届出受理されている「機能性表示食品」のうち、トクホ制度では、食品安全委員会及び消費者委員会の審査で、科学的根拠に基づく安全性が確認できないと評価された食品があった。消費者庁の当該食品に係る今後の取扱について伺いたい。
- ・届出が受理されている「機能性表示食品」52件のうち十数件について、消費者団体等から、安全性や機能性の科学的根拠に疑義があるとする意見書等が消費者庁及び消費者委員会に提出されている。このような状況を踏まえ、「機能性表示食品」に係る届出後のチェックの在り方について、山口国務大臣に見解を伺いたい。
- ・「機能性表示食品」の監視についても消費者庁と全国の保健所等の保健衛生部局が連携して対応しているが、「機能性表示食品」を含む全ての食品に対して、食の安全性の観点から適正な表示に係る監視体制について、十分な人員・体制が確保されているのか、山口国務大臣の見解を伺いたい。